

令和3年度吉見町総合教育会議 会議録

開催通知	令和3年12月1日	
開催期日	令和3年12月8日	
開会場所	吉見町役場 中会議室	
開閉日時	令和3年12月8日 午前10時30分から	
	令和3年12月8日 午前11時30分まで	
議長	宮崎善雄町長	
出席委員	町長	宮崎善雄
	教育長	大澤幸正
	教育長職務代理者	長嶋和義
	委員	大谷真悟
	委員	高木信恵
	委員	田村恵子
会議出席者	教育総務課長	矢嶋久雄
	生涯学習課長	安野健司
	生涯学習課主幹	田島秀之
	教育総務課指導主事 兼学校教育係長	木伏佑輔
	教育総務課指導主事 兼学校教育係長	柳澤拓也
書記	教育総務課課長補佐	西村敦

1 開 会

教育総務課長 皆様こんにちは。本日は御多用の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から、令和3年度第1回吉見町総合教育会議を開会いたします。

2 町長あいさつ

町 長 本日は、御多用のところ第1回の吉見町総合教育会議に御出席いただき誠にありがとうございます。教育委員の皆様方には、平素より町の教育行政の推進に格別な御理解、御協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、9月末をもちまして緊急事態宣言が解除され、各種イベント等の段階的緩和措置につきましても、感染状況が落ち着いていることから、公共施設も徐々に再開されている状況にあります。しかしながら、最近になり、新たな変異株が国内でも確認され、懸念されるところではございますが、こうした状況に対しましては、一人一人が感染症対策を徹底していただくことと、町といたしましても、3回目のワクチン接種の準備を進めており、来年3月から医師会などの協力を得て、実施してまいりたいと考えております。こうした状況が一日も早く終息し、子どもたちが安心して登校できる日を願っております。このような中、町では、国のGIGAスクール構想実現の第一歩としまして、小中学校すべての児童生徒に一人一台の学習用タブレットを、昨年度、導入いたしました。現在、導入したタブレットの運用をサポートする支援員を配置いたしまして、リモート授業の実施、学校同士をオンラインで繋ぎ、授業の発表会を行うなど、活発な運用がされております。

次に、生涯学習課関係でございますが、本年7月、教育委員の皆様にもお越し頂きました、吉見町図書交流館「ぷらっとよしみ」がオープンいたしました。緊急事態宣言解除後は、大勢の方に訪れていただいております。今後、町の「学びの拠点、情報発信の拠点、交流の拠点」となるよう各種事業を推進してまいります。

また、国の指定史跡、吉見百穴及び松山城跡につきましては、町の重要な文化財でございます。将来に向けた指針となる、史跡の恒久的な保存、整備及び活用について計画を策定してまいります。

結びになりますが、委員の皆様には、忌たんのないご意見をいただき、実りある会議となるようお願い申し上げます。

3 議 事

議 長 議事（1）学力向上の取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

（議事（1）学力向上の取り組みについて、事務局より説明。）

議 長 只今、事務局より説明がありました。学力向上の取り組みにつきまして何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

- 委員 漢字検定等の合格率についてですが、令和3年度の実績は出ていますか。
- 事務局 令和2年度の合格率については、「学力向上への取組の推進」に、掲載させていただきました。令和3年度ですが、漢字検定は終わりましたが、今週末ごろ結果が発表となるため、また、英語検定は来年1月実施予定のため、いずれも、まだお示しすることができません。
- 委員 漢字検定での中学生の合格率が57.5%と低いのは、何か理由があるのですか。
- 事務局 中学校の漢字検定については、級が上がり、難易度が高くなっていることから、合格率が低くなっておりませんが、前々年度、前年度と着実に合格率が上がってきておりますので、今後も力を入れて取り組んでまいります。
- 委員 コロナ禍ということで、先生方の研修の場も減っているのではないかと思います、教員の資質向上という面からも、研修の機会を増やしていただければと思います。
- 委員 埼玉県の学力・学習状況調査などで結果だけに目が向きがちですが、子どもたちが間違えたり、知らなかった問題を、正しく正解へと導くことが大切だと思いますが、そうした取り組みはされていますか。
- 事務局 県が発行する「コバトン問題集」等を活用し、子どもたちの苦手な分野などの課題解決に取り組んでおります。
- 教育長 中学校の漢字検定で、以前は40%台だった合格率が、令和2年度は57%台にまでなったことの原因は重要だと思います。以前は、合格が難しそうでも受験するといったケースが多かったと思うが、現在は、個々に合わせ、細かい指導が行き届くようになったというのが実情だと思います。
- 議長 次に、議事(2) いじめ・不登校の現状について、事務局より説明をお願いします。
(議事(2) いじめ・不登校の現状について、事務局より説明。)
- 議長 只今、事務局より説明がありました。いじめ・不登校の現状につきまして何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。
- 委員 不登校ではないのですが、学校には登校しているが、教室には行けずに第2相談室に行っている子どもたちはいますか。
- 事務局 現在は、ステップアップルームと名称を変更しましたが、中学校で3名ほど登校しています。
- 委員 子どもたちの不安や悩みは見えづらいと思うのですが、特に中学生は、担任の先生と合わない子もいると思いますので、他の先生でも相談できるような体制づくりを進めていただきたいと思います。
- 事務局 中学校では、毎週、教育相談部会を開催し、各学年の代表から生徒たちの状況が報告され、教師間で情報が共有化されています。
- 委員 不登校児童生徒についてですが、不登校の子どもたちは、家庭の事情が、みんな違いますので、学校としてもどこまで踏み込んでよいのか難しいと思います。登校はしていなくとも、在籍していることを忘れないでほしいという事と、家庭の方で何を望んでいるのか、また、子どもたちの願いが何なのか、吸い上げにくいとは思いますが、

先生方には、あきらめないで続けていただきたいと思います。

教育長 今年に入ってから、国、県の通知を見ますと、不登校に対する社会的な価値観が変わってきているように思います。以前あった通知に、「『不登校＝悪、マイナス』のイメージを払拭すること」とありました。学校に来ないことが、社会通念上「悪」なのだということは、もう切り替えていく時期に来ているのだと思います。今、GIGAスクール構想で1人1台のパソコンがありますので、学校に来なくともパソコン上の課題をこなすことも可能だという事です。しかし、学校の役割は学習だけではなく、人と人の繋がりを育成することも大きな意義ですので、今、委員さんのご指摘のとおり、再登校に向けた実情の把握と方向性を示すことが、学校の教員の大きな役割なのだと思います。

委員 私の知人のお子さんも不登校になっているとのことで、何が原因なのか聞きだすことも難しいらしく、それまでは学校で何をしているのかも、あまり聞かなかったそうですが、現在は、学校と連絡を密にすることによって、子どもにどう接するか、見方や考え方が変わってきたとのことで、先生には大変感謝していると言っていました。やはり、先生の対応が大事だと思いましたが、家庭でも話をすることがとても大事なことなのだと思います。

町長 家庭の問題となった時に、隣近所でもなかなか立ち入れないですし、教員の皆さんもそれは苦心しているのだと思います。また、先ほどの話にもありましたが、担任の先生だと相談しづらいという子どもはいると思います。学校現場では、どこでも相談ができるようにしているとのことでも、担任からすれば、気を良くしない先生もいると思いますので、学校内で意思統一をする必要はあると思います。また、いつも接している先生が子どもたちの発するシグナルを察知してあげて、先に声をかけてあげるといった事もできるのかなとは思いますが、資料には生徒指導体制などが書かれていますが、それらを実施しても不登校が減らなかった場合、一つ一つ見直していかなければいけないと思います。

議長 次に、議事（3）吉見町立学校適正規模等検討委員会について、事務局より説明をお願いします。

（議事（3）吉見町立学校適正規模等検討委員会について、事務局より説明。）

議長 只今、事務局より説明がありました。吉見町立学校適正規模等検討委員会につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

委員 私は、「吉見町立学校あり方研究協議会」に籍を置いておりました。その中で、一番衝撃的でしたのは、保護者アンケートでした。アンケートで、7～8割の保護者が、統合への結果が出て、委員の皆さんの気持ちも統合へ向け動いたと感じました。現在は、適正規模等検討委員会で検討が進められていますが、私としては、急いで小学校を1つにすることがいいのではないかと考えています。資料には、最初2校にしてから1校にするとの考え方もあるとは思いますが、2校の校舎を補修するのも経費が

かかりますし、無くなる学校がある以上、保護者にも不公平感が生じるのではないかと思います。

町長 現在、検討委員会でも検討が進められておりますし、今週、保護者を対象とした説明会が行われます。委員の皆さまには、こうした情報を共有していただきたいと考えております。

今、委員さんから貴重なご意見をいただきました。毎年、学校の修繕に係る予算要求は上がってきますが、これまで予算をかけていなかったためか、修繕を要する箇所は相当あるように思いますので、校舎をリニューアルすることは、財政的にも厳しいものがあります。今後、答申が出てきた際には、教育委員会と町とで、財政面含め、協議が進められることとなりますので、先ほど委員さんからあった、急いでやるべきだとのご意見は、大変貴重なご意見と受け止めております。ただし、やみくもに急ぐのではなく、会議で重ねた議論などを保護者や住民の皆さんにもフィードバックして説明していくべきと考えます。

委員 学校を1校に新設するとき、町民の方たちの協力を得られるような方向を示す必要はあるのではないかと思います。また、子どもたちや保護者としてみれば、自分たちが通う学校しか知りませんので、他の設備の整った学校に行くと驚くかもしれません。財政面で厳しいとは思いますが、ここで統廃合を考えるのであれば、子どもたちにとって魅力ある新しい校舎で学ばせてあげたいという思いです。私も1校にすることがいいと思いますし、急がなければいけない課題だと感じました。

委員 現在、どの学校も児童数が減少していますし、1つにすることはやむを得ないことかもしれません。それぞれの地域によって特色ある学校行事というものがあったと思いますが、吉見町で1つになった時は、そこがスタートになりますので、小中一貫教育制度などを含め、新たな特色ある小学校になるのだと思います。また、新たな学校になるわけですから、保護者の方たちも自分たちで学校を作るんだという活気を生み出すことになるかもしれませんし、そうすることで魅力ある学校づくりもできるのではないかと思います。これまで少人数校にいた子どもたちが、人数の増えた学校へ移ることは、とても新鮮であり、楽しい学校生活を送れることになると思いますので、私は賛成です。

町長 町としましても器を造るだけではなく、ソフト面でも充実させたい考えです。費用はかかると言われますが、どこかでやらねばいけない事業ですので、今後もこうしたご意見をお聞かせください。

議長 次に、議事（４）教育大綱（案）について、事務局より説明をお願いします。

（議事（４）教育大綱（案）について、事務局より説明。）

議長 只今、事務局より説明がありました。教育大綱（案）につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

委員 まず、４ページの「Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成」のところ、下から２行目、

「さらに、子どもたちが事故や事件を予見し」とありますが、他では、「～をとおり」、「～を通じて」などの表記になっていますので、ここだけ表記の仕方が違うなと思いました。次に、5ページの「Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上」の上から3行目、「各種事業をとおり家庭・地域の教育力の向上」とありますが、各種事業とはどのようなイメージを持っているのか疑問に思いました。

事務局 まず、「Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成」につきましては、本日、お配りいたしました、「教育行政重点施策」の中の4ページにあります、「(9) 健康・安全教育の推進」を想定しております。表記につきましては、他との整合性から、「さらに、安全教育を通して子どもたちが事故や事件を予見し」といたしたいと思えます。

次に、「Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上」の「各種事業をとおり」につきましては、同じく、「教育行政重点施策」の中の4ページにあります、施策と主な取組のうち、(3)の「家庭教育講座の充実と吉見の子『賢い子育て』10ヶ条の推進」及び、(4)の「親子自然観察会・ボランティア養成講座の充実」を想定した言葉となっております。

委員 5ページの「Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上」のところ、上から2行目、「自制心や自律心などを身に付けさせることができる家庭づくりを目指し、」のところですが、「目指し」ではなく、「支援し、」などの方がよろしいかと思えます。

事務局 それでは、表記を「家庭づくりを支援し、各種事業をとおして」に変更したいと思います。

委員 第六次吉見町総合振興計画の中の「吉見で学びたいと思えるまち」のイメージがわいてこないのですが、2ページに書いてあります「いつでも、どこでも、誰でも、様々な学びができ、活躍している」とは、具体的にどのような想定をしているのでしょうか。

事務局 「教育行政重点施策」全てにつながるものと考えております。

議長 他にご質問等はございますか。

議長 それでは、質疑等がないようですので大綱(案)について、御承認ということでよろしいでしょうか。

(吉見町教育大綱(案)について、満場一致で承認された。)

議長 次に、議事(5)生涯学習課の取り組みについて、事務局よりお願いします。

(議事(5)生涯学習課の取り組み(国指定史跡松山城跡並びに国指定史跡吉見百穴)について、事務局より説明。)

議長 只今、事務局より説明がありました。生涯学習課の取り組みにつきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

議長 よろしいでしょうか。それでは、続きまして、議事(6)その他について、事務局よりお願いします。

特になし。

議長 質疑等もないようですので、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたします。

す。皆様の御協力に感謝申し上げ、議長の任を解かせていただきます。

4 その他 特になし。

5 閉 会

教育総務課長 本日の会議はすべて終了とし閉会とさせていただきます。慎重な御審議を賜り誠にありがとうございました。